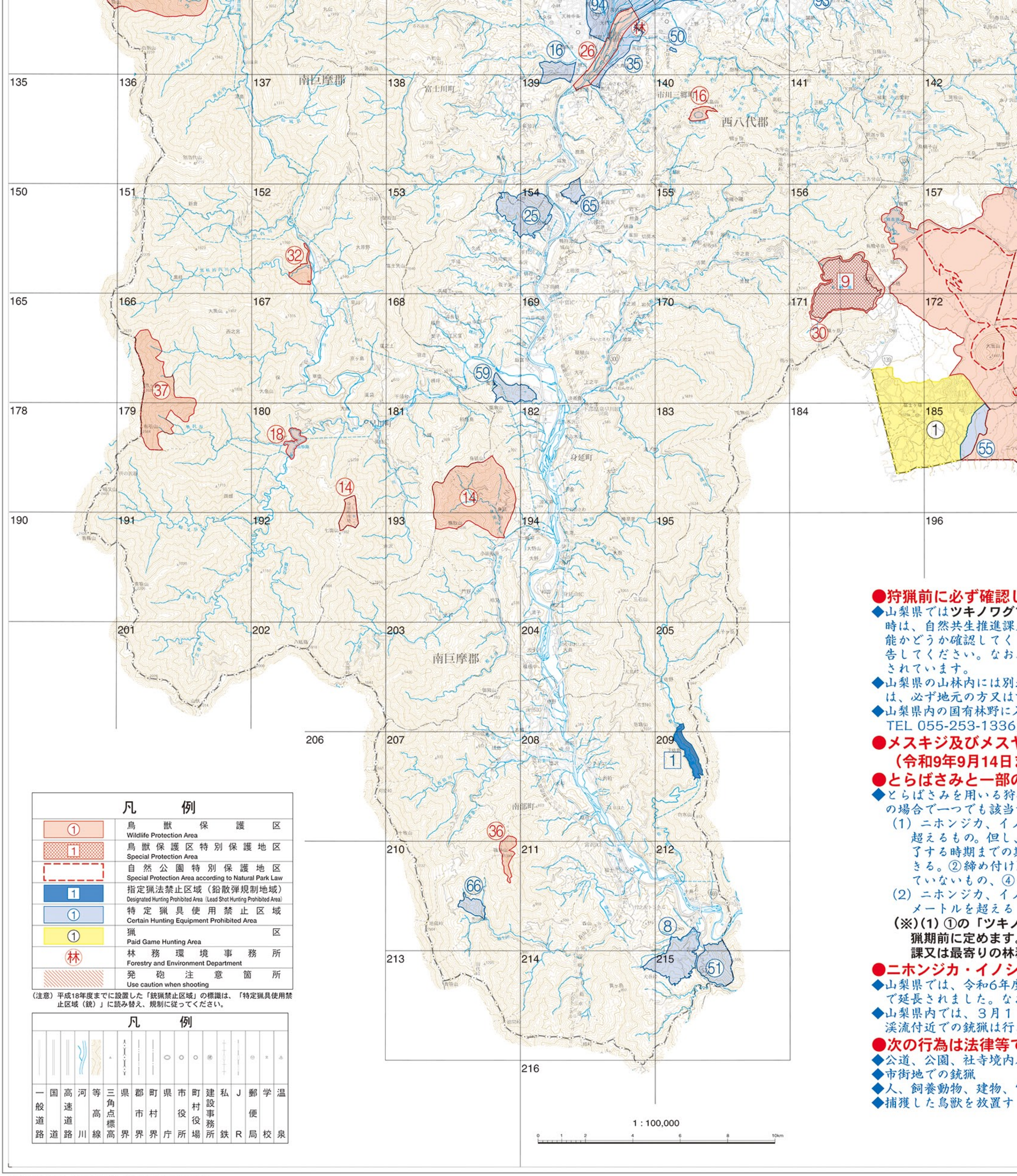

凡　例

①	鳥獣保護区 Wildlife Protection Area
1	鳥獣保護区特別保護地区 Special Protection Area
	自然公園特別保護地区 Special Protection Area according to Natural Park Law
1	指定猟法禁止区域（鉛散弾規制地域） Designated Hunting Prohibited Area (Lead Shot Hunting Prohibited Area)
①	特定猟具使用禁止区域 Certain Hunting Equipment Prohibited Area
①	猟区 Paid Game Hunting Area
林	林務環境事務所 Forestry and Environment Department
	発砲注意箇所 Use caution when shooting

（注意）平成18年度までに設置した「銃猟禁止区域」の標識は、「特定猟具使用禁止区域（銃）」に読み替え、規制に従ってください。

凡　例

一般道路　国道　高速道路　河川　等高線　三角点標高　県界　郡市界　町村界　県庁　市役所　町村役場　建設事務所　私鉄　JR　郵便局　学校　温泉

●狩猟前に必ず確認し

◆山梨県では**ツキノワグ**
時は、自然共生推進課
能かどうか確認してく
告してください。なお
されています。

◆山梨県の山林内には別
は、必ず地元の方又は

◆山梨県内の国有林野に
TEL 055-253-1336

●メスキジ及びメスヤ
（令和9年9月14日

●とらばさみと一部の

◆とらばさみを用いる狩
の場合で一つでも該当
（1）ニホンジカ、イノ
超えるもの。但し、
了する時期までの期
きる。②締め付け
ていないもの、④
（2）ニホンジカ、イノ
メートルを超える

（※）（1）①の「ツキノ
猟期前に定めます。
課又は最寄りの林

●ニホンジカ・イノシ

◆山梨県では、令和6年度
で延長されました。な

◆山梨県内では、３月１
渓流付近での銃猟は行

●次の行為は法律等で

◆公道、公園、社寺境内
◆市街地での銃猟
◆人、飼養動物、建物、
◆捕獲した鳥獣を放置す

山梨県環境・エネルギー部自然共生推進課